

募集要項

1 契約に付する事項

- (1) 業務名
横断歩行者事故防止のための広報啓発業務
- (2) 履行場所
大分市大手町3丁目1番1号 大分県警察本部交通部交通企画課
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要
別添「横断歩行者事故防止のための広報啓発業務委託仕様書」のとおり
- (5) 限度額
5,982,000円（消費税込み）

2 企画提案について

- (1) 参加申請受付等
 - ・質問受付期間 8月10日（月）～8月24日（月）17：00
 - ・参加申請受付期間 8月10日（月）～8月28日（金）17：00
- (2) 提出書類
 - ア 提案競技への参加を希望する者は、「提案競技参加申込書」（別記様式1）を提出すること。
 - イ 企画提案書5部（審査員分）
社名、所在地、代表者名、企画コンセプト、広報方法の意図、コメント、BGM等について記載すること。
 - ウ 見積書1部（参考）
記載項目
 - ・宛先「大分県知事 佐藤樹一郎」
 - ・項目ごとの単価、金額
 - ・消費税法上の課税（免税）業者である旨
 - ・納入場所「大分県警察本部交通部交通企画課」
 - ・担当者名（フルネーム）及び連絡先
- (3) 提出期限
令和8年8月28日（金）17：00（必着）
- (4) 提出方法
持参、郵送、FAX、E-mail
※郵送の場合は、簡易書留等追跡可能な方法とすること。
※FAX、E-mailの場合は、電話にて到達を確認すること。
- (5) 提出先
870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
大分県警察本部交通部交通企画課
TEL：097-536-2131 FAX：097-532-3594
E-mail：s64000@pref.oita.jp

3 質問の受付及び回答

- (1) 受付方法
質問の受付は全て「質問書」（別記様式2）にて行うものとし、質問書はE-mailで提出すること。
- (2) 回答
随時質問者に回答し、県ホームページにて公表する。

4 参加資格

- ・地方自治法施行令167条の4に該当しない者であること。

- ・ 広告に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

5 審査及び結果通知

- (1) 別途定める審査委員会に諮り、審査基準に基づいた厳正な審査を実施し、最も得点の高い企画を採用案として決定する。

なお、審査委員会は、令和8年9月9日を予定しているが、詳細については提案競技参加者に対し別途通知する。

- (2) 参加者は、審査委員会において提案等に係るプレゼンテーションを行う。

プレゼンテーションの時間は、1者につき15分以内とし、超過した場合はその時点で打ち切る。

その後審査委員による質疑を行う。

- (3) 審査基準は別添3「審査基準及び審査方法」のとおりとする。

- (4) 採点は、提案に係るプレゼンテーションと審査委員の質疑から、審査基準に基づき行う。

最も高い得点（審査員の採点の合計）を得た提案者を最優秀提案者として選定するが、最高得点を得た者が複数いる場合には、その中から各委員の意見を踏まえた上で、委員長の判断により選定する。

参加者が1者の場合は、各委員の合計点の平均が6割以上であれば、最優秀提案者として決定する。

- (5) 審査結果通知

審査結果は、令和8年9月14日（月）を目処に審査委員会に出席した全ての参加者に対して文書により通知する。

- (6) 参加者が5者を超える場合は、審査基準に準じて事務局（交通企画課）による予備審査（書類審査）を実施し、審査委員会への参加を5者に絞ることができるものとする。

予備審査を実施した場合は、その結果を全ての参加者に対し、E-mail 又は FAX にて通知する。

なお、予備審査の審査結果は、審査委員会の審査に影響を及ぼさないものとする。

6 留意事項

- ・ 企画提案書作成に要した経費については、参加者負担とする。
- ・ 提出された企画提案書は返却しない。
- ・ 採用された企画提案書の著作権は大分県に帰属する。